

1-3 安全・快適な移動を支えるバス・タクシー利用環境の整備

○ 位置づけ

- ・本市で運行されるバスやタクシーサービスについて、より質の高いものとしていくため、誰にとっても安全かつ快適で使いやすいサービスの実現を図ります。

○ 実施内容

- ・新たにバスやタクシー車両を導入する際には、ユニバーサルデザインの視点に配慮したうえで、安全かつ快適で使いやすい車両の導入を進めます。
- ・また、環境に配慮した車両の導入促進を目指します。
- ・国や事業者と連携し、「危険なバス停」の改善を図ります。

○ 具体的な取組み

【新たな安全装置を搭載した新型ノンステップバスの導入】

- ・新たにバス車両を導入する際には、「ドライバー異常時対応システム（EDSS）」を搭載した新型ノンステップバスなど、国土交通省が策定した技術指針に準拠した車両の導入を進めます。

【多様な利用者にやさしい車両の導入】

- ・新たにタクシー車両を導入する際には、路線バスを利用しづらい方（障がい者や要介護者、妊産婦等）の乗降の際の負担を軽減するために、誰もが乗り降りしやすい車両としてのユニバーサルデザインタクシー等の導入を進めます。

【環境に配慮した車両の導入】

- ・低公害車、EV、燃料電池など、次世代型の車両の導入を目指します。

【危険なバス停の改善】

- ・交差点の前後5メートルの範囲に車体が入るバス停等、「危険なバス停」とされるバス停について、調査を行い、改善を図ります。

○ 実施主体

市	府・国	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民	その他
実施 (はっぴいバス等)	協力		実施 (路線バス)	実施 (タクシー)		

○ スケジュール（年度）

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)以降
					